

●問い合わせ先 環境衛生課 ☎248-1202

- ▼助成内容
- ・容積200ℓ以上の場合
工事費を含む本体価格の2分の1まで(上限35,000円)
- ・容積200ℓ未満の場合
工事費を含む本体価格の2分の1まで(上限24,000円)
- ※補助金額の1,000円未満は切り捨てます。
- ▼助成の対象
- ・雨水タンク(雨水貯留槽)などの名称で一般に販売されている専用製品
- ・有効貯水量が50ℓ以上
- ・1世帯、1事業所につき1基

雨水タンク設置費を補助します

雨水の有効利用による地下水の保全のため、雨水タンクを設置する人に補助金を交付していただきます。

雨水タンクとは雨水を溜めておき、庭木の水やりや洗車などに利用するものです。本市の水道水は100%地下水でまかなっているため、地下水保全になると共に、家庭では節約になります。この機会にぜひご検討ください。

河川などの環境測定結果の公表

公害発生の未然防止と生活環境の保全監視を目的に、毎年各種の環境測定検査を行なっています。令和元年度の検査は次の3種類について行ない、いずれも異常はありませんでした。

- ①工場関係
 - ・検査項目
六価クロム
 - ・検査箇所
合志技研工業(株)メッキ工場周辺の土壌・大気・牛乳・主要河川
- ②川関係
 - ・検査項目
PH、BOD、窒素、リン、溶存酸素量など
 - ・検査箇所
塩浸川・上庄川・堀川・上生川・日向川
- ③地下水関係
 - ・検査項目
全シアン、鉛、ヒ素、総水銀、六価クロムなど
 - ・検査箇所
元気の森公園、蛇ノ尾公園



人権教育シリーズ(44) 西合志中学校の取り組み

●問い合わせ先 人権啓発教育課 啓発教育班 ☎(248)2399

現地に学ぶ 水俣病問題学習



西合志中学校では、毎年1年生が県南にある県立あしきた青少年の家で集団宿泊研修を行なっています。昨年度はその集団宿泊研修に合わせ水俣病に関する現地学習を行いました。水俣病資料館で、展示されている資料を見学したあと、今も残る水俣病問題の課題について語り部の人の講話を聞きました。その後、バスで各地のフィールドワークに向かいました。ガイドは、どなたも現地にゆかりのある人たちがばかりです。水俣の各地を回りながら、そこですしか聞けない貴重なお話を、エピソードを交えながら詳しく解説していただきました。工場からの排水が流された百間港。水俣病として、最初に認定された患者さんが生活していたという小さな入り江の静かな漁村。埋



め立てられた水俣湾の先端にあり、多くのセレモニが執り行なわれる親水公園。漁業を営まれていた網元や、そこに従事する人たちが住んでいる大きな湾に面した漁村など、水俣病問題に関わりのある地域や施設を回りました。また、バスの車窓から見られる入り組んだ湾の海岸線や段々畑。魚が群れで産卵に訪れるという海底から真水の湧く豊かな袋湾。連なる民家の屋根や路地裏にかけられている漁具や漁網。漁船のエンジン音や潮のにおいなど、水俣の自然や今そこで生活している人たちの営みが感じられる地域にふれることができました。



あったことを忘れてはいけません。そして、それは長い時間が経過した今もまだ終わっていないことを考えさせられる貴重な時間になりました。

支援学校との交流会



本校では毎年、菊池支援学校との交流会を行なっています。この交流会を実施するにあたっては、事前に環境ボランティア委員の生徒が、支援学校へ打合せに出向き、当日の交流内容を検討する機会を持ちます。参加人数や体育館の広さなどを考慮してゲームの内容を決めていきます。今回は、ボッチャというゲームをするようになりました。最初はお互い気を遣い、ぎこちない雰囲気でしたが、次第に熱が入り、決められたルールの中で、互いに負けまいと真剣に競技する姿が見られるようになりました。競技が進むにつれて動作や笑い声も大きくなり、楽しく交流をすることができました。多くの生徒たちから、また一緒に交流をしたいという感想が聞かれました。この交流を通して互いを思いやることの大切さを感じられました。互いに知り合うという体験こそ必要な事だと思います。みんなが共に学び合うところこそ、共生社会の入

り口であり、この社会目標に向けて今後も取り組んでいきます。

性に関する学習



思春期の真っ只中にある中学生にとって性や異性についての知識欲はもっとも旺盛になっている時期です。そこで本校では、毎年1年生の時期に性に関する学習として、情報への対処の仕方を学んでいます。身近にある多くの性情報には、役立つものもありますが、誤ったもの、誇張したものがあふれていることがあります。インターネットによる性と性をいやらしいこと、恥ずかしいことと思っている生徒が多くいることがわかりました。一方で性について考えることは必要なことであり、正しく知ることは大切なことであると答えている生徒もいます。性教育は命の問題でもあります。ゲストティーチャーを迎えての講演会では、妊婦さんの体験や首の座らない赤ちゃんを抱く体験を通して、命の尊さにふれる時間となりました。興味本位に陥ることなく、多くの情報に対して惑わされず正しいものの見方ができるように力を付けて欲しいと願っています。

こんにちは

こちら消費生活センターです

●問い合わせ先
市消費生活センター(総務課内) ☎248-5442
相談受付時間 平日 午前10時～午後4時

訪問販売で契約した学習教材

相談事例

中学1年生の子どもがいる。学習教材を販売しているという事業者から「新型コロナウイルスの影響で、お子さんの学習に不安はありませんか」と電話がかかってきた。休校も長引き家庭学習に不安があったので、後日訪問してきた事業者の話を聞いた。オンラインで授業が受けられるサービスで、それには中学校3年分の教材を一括購入しなればならなかった。「今理解していないと今後が不安でしょう」といわれ、契約することにした。支払いはクレジットの24回払いにした。

(30歳代 女性)

解説

訪問販売で契約した場合、契約日(書面を受け取った日)から8日間はクーリング・オフの対象になります。書面は契約した事業者とクレジット会社の両方に出す必要があります。また、学習塾や家庭教師のように勉強を教えてもらうサービスの提供を受

ける契約が特定継続的役務提供に当たる場合は、クーリング・オフ期間が過ぎ、取消事由がない場合でも、契約期間内であれば関連商品もまとめて中途解約ができます。

契約内容が特定継続的役務提供に該当するの、中途解約の清算方法はどうするのかについては契約書を確認しましょう。

サービスを受けるのはお子さんです。サービスがお子さんにな合わない可能性もあるので、長期の契約になる場合は十分話し合っ決めてみましょう。

特定継続的役務提供とは

継続的なサービスの取引で、そのサービスを受け始めて、ある程度時間が経過しないと効果が得られないようなサービスのことを指します。エステティックサロン・美容医療・語学教室・家庭教師・学習塾・結婚相手紹介サービス・パソコン教室が政令で指定されています。契約金額については、一律5万円を超えるもの、契約期間についてはエステティックサロンと美容医療が1カ月を超えるもの、そのほかは2カ月を超えるもの、になっています。

